

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
第二次産業(工業)	1	ものづくり人材が高齢化し、若手後継者が不足している。													ものづくり人材育成協会及びえひめ創造センターにおいて技能研修事業を実施しており、市は、補助金により支援を行っている。また、優れた技能者を顕彰するとともに次世代への技能伝承の支援を行った。	新居浜ものづくり人材育成協会・えひめ東予産業創造センター・新居浜高等技術専門学校等と連携を図り、技能伝承への支援及び若年者のものづくりへの興味向上を図る。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・高度技能伝承事業補助金 ・新居浜ものづくりマイスター制度				産業振興課		
第二次産業(工業)	1															新居浜市も今年度から補助金支給を始めた、えひめ産業振興財団、愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点に積極的に人材募集企業を紹介し、ものづくり人材の確保に努める。	新居浜市の補助金活用市と連携し積極的な紹介を実施する。				産業振興課	金融協会	
第二次産業(工業)	1	新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子超高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面している。													経済のグローバル化や少子超高齢化が急速に進展しており、地場産業である「ものづくり産業」を更に振興していくために、産・学・官が連携しマッチングの強化やインターンシップなどを通じて、優れた若年労働者を育成し、ものづくり技能の継承を行い、地場産業の持続的発展を図る必要がある。	新居浜ものづくり人材育成協会・えひめ東予産業創造センター・新居浜産業技術専門学校・新居浜市雇用対策協議会等と連携を図り、東予地域の高等学校の就職担当教諭を招聘し、当市企業の産業視察及び視察後の懇談会の開催や地元企業と若年者のマッチングの強化、インターンシップ、技能伝承への支援及び若年者のものづくりへの興味向上を図る。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・高度技能伝承事業補助金 ・新居浜ものづくりマイスター制度 ・当市企業の産業視察・工場見学の推進				産業振興課	商工会議所	
第二次産業(工業)	2	ものづくり人材が高齢化し、若手後継者が不足している。	人材養成事業補助件数										24	20	ものづくり人材育成メニューの拡充	ものづくり人材育成協会及びえひめ創造センターにおいて技能研修事業を実施しており、市は、補助金により支援を行っている。	各人材育成機関と連携し、企業ニーズに応じた研修メニューの構築を支援する。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・人材育成機関との連携				産業振興課	
第二次産業(工業)	2	新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子超高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面している。													経済のグローバル化や少子超高齢化が急速に進展しており、地場産業である「ものづくり産業」を更に振興していくために、若年労働者及び中堅労働者の人材育成を行うと共に、ものづくり人材育成メニューの拡充を行う必要がある。	各人材育成機関と連携し、企業ニーズに応じた研修メニューの構築を支援する。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・人材育成機関との連携				産業振興課	商工会議所	
第二次産業(工業)	3	基幹産業である製造業において、若者の新規採用が困難な状況にある。	市内新規高等学校卒業者の製造業への就職内定者数										58	70	若者の製造業へのイメージ・興味向上	さまざまなメディアを活用して製造業のイメージアップを図るとともに、子供の頃からものづくりの楽しさを伝える事業を行った。また、労働環境を向上させる事業に対し補助を行った。	教育機関やものづくり人材育成機関と連携し、製造業のイメージアップやものづくりの魅力を伝えるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・ものづくり人材育成事業 ・製造業イメージアップ事業				産業振興課	
第二次産業(工業)	3	"													若年者の市外への流出を防ぐ市外からの若年労働者誘致	市内企業への就職をした際の誘引材料の充実 市外の学校を卒業して市内企業への就職をした際の誘引材料の充実 一度市外で就職した人のUターン促進	市内企業への就職を条件とした返済不要奨学金 市外の学校への宣伝活動 Uターン希望者専用窓口の設置、宣伝 減税、一人暮らし用住宅、一時金 など				産業振興課	機械産業	
第二次産業(工業)	3														そもそも人口減少をストップする、もしくは増加させる	住友各社の本社機能を新居浜に移転してもらう。また、転勤時に、単身赴任ではなく家族同伴を申し入れる。 本社の移転であれば単身赴任は少ないと思うので、自然と人口は増加する	政府の地方創生と歩調を合わせ、地方拠点強化税制等を利用した本社の原点回帰を住友各社に申し入れる 住宅の準備は必要 税制優遇措置の検討				産業振興課	機械産業	
第二次産業(工業)	3														外国人労働者の受入	技能実習生のような有期ではなく、無期限に働ける労働者を確保できないか?	帰化? 就労ビザ?				産業振興課	機械産業	
第二次産業(工業)	3														市内中小企業同士の合併、経営統合の推進	企業規模が小さいことで就職希望者がいないのだとすれば、合併や経営統合を推進することで就職希望者が増える可能性がある				産業振興課	機械産業		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考						
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018															
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
第二次産業(工業)	3	新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子超高齢化等による若年労働者の人材確保という喫緊の課題に直面しており、若者の新規採用が困難な状況にある。	市内新規高等学校卒業者の製造業への就職内定者数												58	70	・若者を中心とした人材の流出がある。 ・若年労働力を確保するために、若者に対する製造業へのイメージ・興味を向上させる必要がある。		・子どもたちが、早くから地元企業に触れ合い、若者が地元に残るまちを目指す。 ・各教育機関やものづくり人材育成機関、えひめ東予産業創造センターと連携し、東予ものづくり祭を始め、製造業のイメージアップやものづくりの魅力を伝える事業を支援する。 ・働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する。	・ものづくり人材育成の推進 ・中小企業振興条例に基づく補助金 ・製造業イメージアップ事業 ・東予ものづくり祭事業				産業振興課	商工会議所			
第二次産業(工業)	4	生産年齢人口が減少する中、生産性向上が求められている。															ものづくり現場へのIT/IoT/AIの導入推進	未実施	セミナー開催や専門家の派遣により、各社に応じたIT/IoT/AI導入が促進されるよう支援する。	・中小企業の新事業展開への支援				産業振興課				
第二次産業(工業)	4-26	生産年齢人口が減少する中、中小企業の最大の課題は人手不足であり、ICTの活用は生産性向上に向けた取組を進める上で重要である。しかし、専門知識の不足や導入効果の不透明さ、活用を進める上での人材育成に対する不安から導入に踏み切れていない企業も多い。	IT・IoTの導入に関する補助金の件数														ものづくり現場へのICT/IoT/ビッグデータ/AIの導入推進が遅れている。また、社内でICT導入や利活用を先導する人材の育成、サイバーセキュリティ対策が不足している。		次の取組を通じて、各社に応じた身の丈に合ったICT/IoT/AI導入が促進されるよう支援する。 ①セミナー開催による気付き ②専門家による経営診断によるバリューチェーンや業務フロー可視化、及びその後の導入フォローから運用改善まで継続的なコンサルティング支援 ③ICTツール導入や活用を進める上での中核となる人材育成支援、機器導入に向けた知識習得支援 ④情報セキュリティに対するリテラシー向上・ソフト設備機器導入支援など	・中小企業の新事業展開への支援 ・中小企業振興条例に基づく補助金				産業振興課	商工会議所			
第二次産業(工業)	5	生産年齢人口が減少する中、生産性向上が求められている。	生産性向上機器導入事業補助件数												14	27	ロボット等の先端工作機械の導入推進	補助金等により生産性向上機器の導入支援を行っている。	生産性向上のための先端設備を導入する企業を支援する。	・中小企業振興条例に基づく補助金 ・生産性向上特別措置法に基づく税優遇措置				産業振興課				
第二次産業(工業)	5-6	生産年齢人口が減少する中、生産性向上が求められている。また、中小企業の体質強化には、大企業に比べて遅れがちなICTを効果的に活用することが必要であるが、ICTを生産性の向上やコスト削減などに繋がっていない企業が多い。															ロボット等の先端工作機械の導入推進及び製造原価の低減並びに品質の向上を図る必要がある。		ITベンダーや情報メディア業者と連携した取り組みにより地域経済全体のICTの底上げを促進し、中小企業の情報発信力、生産性の向上を支援すると共に、生産性向上のための先端設備を導入する企業を支援する。 また、えひめ東予産業創造センターや関係機関と連携し、製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援する。	・中小企業振興条例に基づく補助金 ・生産性向上特別措置法に基づく税優遇措置 ・各支援機関との連携 ・中小・中堅企業経営力改善事業 ・現場カイゼン発表及び現場見学事業				産業振興課	商工会議所			
第二次産業(工業)	6	生産年齢人口が減少する中、生産性向上が求められている。															製造原価の低減及び品質の向上	専門家派遣により、製造原価の低減、品質管理について個別指導事業を行っている。	えひめ東予産業創造センターや関係機関と連携し、製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援する。	・各支援機関との連携 ・中小・中堅企業経営力改善事業				産業振興課				
第二次産業(工業)	7	自社製品を持つ企業や新たな事業展開を図る企業が少ない。	ものづくりブランド新規登録件数												2	4	5	3	2	自社製品の開発及び新たな事業展開	新製品開発や新事業展開が促進されるよう、セミナー、専門家派遣、展示会出展、マッチングにより支援を行っている。	えひめ東予産業創造センターや関係機関と連携し、新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援する。	・各支援機関との連携 ・中小企業新事業展開支援事業 ・ものづくりブランド事業 ・創造型研究開発支援補助金				産業振興課	
第二次産業(工業)	7	''	''														えひめ東予産業創造センターが本来果たすべき、産業創出のためのトリガー機能が機能していない。		産業創出のためのトリガー機能を高めるために、人材を集中する必要がある。えひめ東予産業創造センターの人材育成機能を、新居浜ものづくり人材育成協会にシフトする。人の配置や予算的な問題は多々あるが、機能重視で組織を数年かけて再編する。	将来的にえひめ東予産業創造センターの機能を、産業創出に特化する。こうすることにより、機関が担う役割が明確となり、職員、嘱託社員等のモチベーションも上がり、成果が期待される。				産業振興課	機械産業			
第二次産業(工業)	8	''															販路開拓の推進	大型展示会、地域中核企業への押しかけ商談会、マッチングによる販路開拓支援を行った。	県、えひめ東予産業創造センターと連携し、展示会やマッチングによる新たな販路開拓を支援する。	・各支援機関との連携 ・中小企業新事業展開支援事業 ・ものづくりブランド事業				産業振興課				

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考						
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018															
第二次産業(工業)	7-8	経済のグローバル化、情報化の進展、少子超高齢社会の到来による生産労働人口の減少など、社会経済環境の変化が見込まれるため、地域経済の根幹をなす中小企業・小規模零細企業が、自社の強みや創造性を活かし、商品やサービス、技術の高付加価値化による成長力の強化を図り、経営力を向上させることが不可欠となっており、自社製品を持つ企業や新たな事業展開を図る企業が少ない状況である。	ものづくりブランド新規登録件数												2	4	5	3	2	自社製品の開発及び新たな事業展開並びに販路開拓を推進するために、新製品開発、実用化に向けた産・学・官・金連携を検討する必要がある。 また、新居浜市のものづくり企業が保有する技術力・技能と、大学・高専の研究シーズを融合した新製品・新技術の開発、実用化に向けた取り組みを支援する必要がある。	えひめ東予産業創造センターや関係機関と連携し、展示会やマッチングによる新たな販路開拓を支援すると共に、新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援する。	・各支援機関・各教育機関との連携 ・中小企業新事業展開支援事業 ・ものづくりブランド事業 ・創造型研究開発支援補助金 ・にはま630倶楽部事業				産業振興課	商工会議所	
第二次産業(工業)	9	多彩なものづくり企業が集積している強みを生かしきれていない。																		協業の推進	協業事例の情報発信を行った。	企業間連携による共同受発注体制づくりを支援する。	・ものづくりブランド事業 ・中小企業新事業展開支援事業				産業振興課	
第二次産業(工業)	9																			協業を推進するための案件不足		民間の案件でも、ボリュームの大きい案件については、全体を取りまとめる会社が受注企業となり、関連会社に仕事をバラマキまわすという、協業は行われている。しかし、マインド別子観光列車「別子1号」で行った、いわゆる正統な協業が行われることは稀である。 そういった意味で、地域の特性を生かした協業を引き出すことができるのは、公共性があり且つ施主に地域企業の活用を優先した場合に限られる。市として、協業に合う案件の検討を行う。	国内には、協業に合う案件はあるものと推察される。こういった情報の収集の方法について検討を行う。				産業振興課	機械産業
第二次産業(工業)	10	工業用地が不足している。	市が造成した企業用地の売却件数												2	1	1	3	新たな工業用地の確保と企業誘致	臨海部や内陸部で工業用地の造成、売却を行った。また、民有未利用地等登録制度により民有地の情報提供を行っている。	市が造成する次期工業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の工業用地での活用や、民間による企業用地造成が促進される策を検討し、企業誘致を図る。	・企業立地促進条例に基づく助成				産業振興課		
第二次産業(工業)	10																		新しい工業用地造成ができない		現在操業中の会社(工場)が事業拡大する場合、ルールを変更して既存の工場の増築を容易に可能にする 新規立地向けの土地の確保	用途地域の見直し 住居専用地域でも増築可能にする 建ぺい率の見直し 住宅地の空き家対策と老朽化対策、高齢化対策などを組み合わせるとまとった土地を作る				産業振興課	機械産業	
第二次産業(工業)	10																		新しい工業用地造成ができない 住居専用地域に工場がある場合、工場拡張ができなければ夜間操業が必要になり、かえって周辺住民に騒音などで迷惑をかける		現在操業中の会社(工場)が事業拡大する場合、ルールを変更して既存の工場の増築を容易に可能にする	用途地域の見直し 住居専用地域でも増築可能にする 建ぺい率の見直し				産業振興課	機械産業	
第二次産業(工業)	10	新居浜市が分譲できる事業専用用地がないことから、企業の事業拡大及び企業誘致による産業の活性化、新たな雇用促進などに繋がる工業用地が不足している。																	事業専用用地が不足していることから、物流業界等を含む新たな事業専用用地の早急な確保を行い、企業誘致を行うと共に、荷内沖の有効利用についても実現に向けて検討する必要がある。		市が造成する次期工業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の工業用地での活用や、民間による企業用地造成が促進される策を検討し、企業誘致を図る。	・企業立地促進条例に基づく助成				産業振興課	商工会議所	
第二次産業(工業)	11	工業用地が不足し、新規立地が困難ななか、地域中核企業を含む既存企業の設備投資を促進する必要がある。	企業立地促進奨励金に係る投下 固定資産総額												217億	27億	132億	29億	既存企業の新規投資の促進	企業立地促進条例に基づく補助金制度により新規投資に対する支援を行った。	企業立地促進条例に基づく補助金制度を拡充し、支援を行う。	・企業立地促進条例に基づく助成				産業振興課		
第二次産業(工業)	11	工業用地が不足し、新規立地が困難な中、地域中核企業を含む既存企業の設備投資を更に促進する必要がある。																	事業専用用地の分譲地がほぼ完売されている状況の中、新たな事業専用用地を確保することで、企業誘致を促進すると共に、既存企業の新規投資の促進する必要がある。		企業立地促進条例に基づく補助金制度を拡充し、設備投資促進の支援を行う。	・企業立地促進条例に基づく助成				産業振興課	商工会議所	
第二次産業(工業)	12	若者に人気があり、今後成長が見込まれるICT企業が少ない。																	ICT企業誘致の促進	愛媛県地域産業活性化協議会の企業立地促進調査事業によるICT企業ニーズ調査を実施。	県との連携や企業立地促進条例に基づく補助金制度の拡充によりICT企業の誘致を図る。	・企業立地促進条例に基づく助成				産業振興課		
第二次産業(工業)	新	中小企業の半数が後継者不足から事業承継ができずに廃業すると言われている																	市内中小企業同士の合併、経営統合の推進		後継者不足の会社と後継者候補がいる会社とで合併や経営統合を行い、廃業を防ぐ					産業振興課	機械産業	

施策体系検討ワークシート

(産業振興)

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
第二次産業(工業)	新	中小企業の半数が後継者不足から事業承継ができずに廃業するとされている													経営幹部となり得る外国人の採用 M&Aの斡旋		所有と経営の分離				産業振興課	機械産業
第三次産業 (商業振興)	13	中心商店街の活性化、商業の振興のための商業振興センター(銅夢にいはま)の利用者数が減少している。	施設利用者数	42,727	46,371	38,229	36,665	66,871	43,898	47,244	41,042	38,789	37,117		利用者増のための施策の実施が必要	利用料金制度にして、民間のノウハウを活用。また、利用者へのDDM発送にて利用を促進。	商業振興センターの食市場化に向けた検討を行う。	商業振興センターの食市場化に向けた検討			産業振興課	
第三次産業 (商業振興)	14	空き店舗の増加など、商店街が衰退している	都市機能誘導区域への商業施設出店数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		日常のにぎわいの創出のための商業施設の誘致のため、企業等へのヒアリング、マーケティングが必要	民間主導の誘致における相談等の実施	民間主導の誘致における相談等の実施	民間主導の商業施設誘致のための相談受付			産業振興課	
第三次産業 (商業振興)	15	融資制度中小企業振興条例の利用者数は増加しているものの、創業に関する補助件数は減少した	中小企業融資件数	192	117	109	175	222	146	177	139	213	224		前向きでやる気のある店舗等に対する支援が必要	創業支援補助金の創設、中小企業振興条例の内容の見直しを実施	経済情勢や地域企業の動向に応じた支援策の見直しを行う。	融資制度、中小企業振興条例、創業に対する支援			産業振興課	
第三次産業 (商業振興)	15	創業に対する支援が不足している。												事業プランを持っている創業希望者に対する支援や前向きでやる気のある店舗等に対する支援が必要		創業希望者情報をキャッチし、事業計画・資金計画策定支援、融資支援、補助金等申請支援を行うとともに、ビジネスプランコンテスト等に推薦し、知名度アップと計画の実現可能性を高めていく。 県や市の制度等を活用しつつ、金融協会全体で積極的な取り組みを実施する。特に創業案件については、柔軟な取組姿勢で臨む。	ビジネスプランコンテスト等への推薦と支援 各種補助金申請支援 保証協会や日本政策金融公庫と連携のうえ足並みを揃えた案件取組を実施する。 事業計画の策定等についても事業者に寄り添った親切丁寧な対応を実施し、金融機関に足を運びやすい体制構築に努める。			産業振興課	金融協会	
労働 (雇用)	16	中小企業が求人を出しても、求職者からの応募が少なく、必要な人数を採用できない。	新規高等学校卒業者の市内就職率(%)										47	中小企業の魅力のPR不足。 企業と求職者のコンタクト不足。	高校生や高校教諭に中小企業の存在や魅力を知ってもらう機会を提供するため、合同企業説明会や産業視察を実施。	企業が学生等に魅力を伝える機会を提供することで、地元への就職促進を図る。	高校生向け企業説明会の開催、高校教諭向け産業視察の実施、県との連携による市外高校への企業PR ・市内高校卒業生に対して、SNSによるそれぞれのニーズに合った求人情報等の提供とフォローアップ体制の構築 ・関連団体と連携した、小・中学生に対する出前講座や就業体験、工場見学等の効果的な実施			産業振興課	商工会議所	
労働 (雇用)	16	新居浜市雇用促進住宅の利用について契約書を交わし、市外から就職及び移住する方の入居推進を図っているが、シャワーやウォシュレットが整備されていないことがネックとなり、入居見送りとなることが多い。												新居浜機械産業協同組合は、来年度から本格的に無料職業紹介事業の推進を行う。この事業において、雇用促進住宅の割安利用は、求職者にとって魅力の一つになるものと思っている。 しかし、現状の雇用促進住宅を見学した場合、多くの若者が敬遠することが予想され、かえって当事業の足を引っ張りかねない。	雇用促進住宅は80室あるが、組合の無料職業紹介事業の推進状況に応じて、リフォーム(風呂にシャワーを付けて、ウォシュレット、水屋、押入の内装、エアコン、換気扇、鏡、Wi-Fi)を行う。金銭的には70万円/室以内と思われる。	初年度は、まず5室リフォームを行うための350万円の予算確保を行い、5室のリフォームを行う。また現在は、新居浜機械産業協同組合に限っているが、他の業界に対しても呼びかけ、新居浜の産業界挙げての取り組みに発展させる。			産業振興課	機械産業		
労働 (雇用)	16・19	・求人を出しても応募者が少なく、必要な人員を確保できない。 ・少子高齢化・労働力人口の減少により、高齢者・女性の活躍が求められている。												・高齢者、女性の就業機会の確保 ・潜在的な求職者の掘り出し ・企業と求職者のマッチング		・企業と求職者(高齢者・女性)のマッチングの機会を創出する	・高齢者対象セミナー ・高齢者対象合同就職面接会の開催			産業振興課	ハローワーク	
労働 (雇用)	17	中小企業が求人を出しても、求職者からの応募が少なく、必要な人数を採用できない。	雇用保険被保険者数					35,247	35,958	38,003	36,844	37,569	37,811		中小企業の魅力のPR不足。 企業と求職者のコンタクト不足。	大学生や一般求職者とのマッチングを図るため、企業説明会やハローワークとの連携による人材確保対策事業等を実施。	企業と求職者とのマッチング機会の充実を図るとともに、人材確保に取組む企業への支援に努める。	大学生向け合同企業説明会、採用担当者向けセミナー、奨学金返済支援事業、ハローワークとの連携による人材確保対策事業、プロフェッショナル人材確保支援事業等の実施			産業振興課	
労働 (雇用)	17															・U・I・Jターンによる県外からの人材流入を目指す。	・大学生向け合同企業説明会、採用担当者向けセミナーの開催及び来場者増加に向けた広報の拡充 ・全国移住ナビ、U・I・Jターン関連のホームページ及びSNSへのアクセス ・登録者に対して、それぞれのニーズに合った求人情報の提供とフォローアップ体制の構築 ・奨学金返済支援事業、ハローワークとの連携による人材確保対策事業の推進 ・プロフェッショナル人材確保支援事業等の実施			産業振興課	商工会議所	
労働 (雇用)	18	採用しても、なかなか人材が定着しない。	インターンシップ支援事業補助金交付人数										9	雇用のミスマッチを防ぐため、採用前に求職者と企業の相互理解が必要である。	インターンシップ支援事業補助金 人材確保対策事業 ハローワーク新居浜との連携協定締結	企業のインターンシップ制度を支援することで、採用前の雇用のミスマッチを予防する。 ・学生のインターンシップニーズを早期に把握し、マッチングをコーディネートするなど、企業のインターンシップ制度を支援することで、雇用のミスマッチを予防する。	インターンシップ支援事業補助金 人材確保対策事業 等			産業振興課	商工会議所	

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
労働 (雇用)	19	少子高齢化に伴う労働力人口の減少により、高齢者や女性などの潜在している労働能力の活用が求められている。	シルバー人材センター就業実人員	995	975	967	907	827	791	729	720	729	725	高齢者の生きがい、就業の場づくりのため、シルバー人材センターを支援していく必要がある。	シルバー人材センター運営補助等	シルバー人材センターに対する支援を行うことで、高齢者の雇用機会の創出に努める。	シルバー人材センター運営補助等				産業振興課	
労働 (雇用)	20	〃												あらゆる人が働きやすい環境づくりのため、制度や助成金等の啓発、広報に努める。	中小企業振興補助金等	高齢者、女性等が働きやすい職場づくりや再就職支援等、雇用促進に関する制度や助成金等の周知、利用促進を図る。	中小企業振興補助金等 ・子育て後の市内居住の復職者を採用した企業にインセンティブの付与 ・高齢者のノウハウ・経験と企業ニーズとのマッチング支援と雇用につながる施策の強化				産業振興課	商工会議所
労働 (雇用)	21	若者サポートステーションで支援を行っているが、一定数の若年無業者が存在する。	就業構造基本調査より推計				680						590	潜在している若年無業者の掘り起こしと、中退者等の予備軍に対する予防策の実施。	若者自立支援フォーラムの開催	フォーラムの開催により、関係機関との連携強化と、市民に対する若年無業者への理解促進を図る。	フォーラムの開催 東予若者サポートステーションにおける職場体験事業の検討				産業振興課	
労働 (雇用)	22	中高年の無業者(引きこもり)の就職が特に困難である。												潜在している若年及び中高年無業者の掘り起こしと、支援体制の確立が必要である。	若者自立支援フォーラムの開催	フォーラムの開催により、関係機関との連携強化と、市民に対する若年無業者への理解促進を図る。	フォーラムの開催 東予若者サポートステーションにおける職場体験事業の検討				産業振興課	
労働 (雇用)	23	育児・介護・治療と仕事を両立できる働き方が求められている。また、各個人に合った多様な働き方が必要となっている。												中小企業における多様な働き方と支援体制の確立、周囲の理解が必要である。	厚生労働省と連携して「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を実施	働き方改革に関する制度や助成金等の周知により、意識啓発および利用促進を図る。	テレシ、HP掲載による広報などの積極的な推進				産業振興課	商工会議所
労働 (雇用)	24	出入国管理法改正等により、技能実習生や特定技能者等の外国人材の増加が見込まれる。	外国人労働者数				480	465	517	569	622	679	809	企業の受入体制の整備と、外国人材に対する支援	未実施	中小企業振興条例に基づく補助金制度により、支援を行う。	中小企業振興条例に基づく助成				産業振興課	
労働 (雇用)	24	政府は、平成31年4月1日に深刻な人手不足の解消に向けて、外国人労働者の受入れを拡大する出入国管理法の改正を施行し、より深刻な14業務で就労を認める新たな在留資格「特定技能」を導入するなど、今後5年間で最大34万5千人の受入れを見込んでいる。																			産業振興課	商工会議所
その他 (第四次産業革命)	25	AI、IoT、ブロックチェーン等の第四次産業革命関連技術を活用した新事業が全国各地で創出されているが、市内では創出されていない。	第四次産業革命関連技術を活用した新事業創出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新しい技術を活用した新事業であり、事前実証により、事業性やニーズ調査等が必要である。	未実施	新事業の実証に対して支援を行うことで、新事業の創出促進及び機運醸成を図る。	新事業実証支援事業に基づく助成				産業振興課	
その他 (第四次産業革命)	26	ものづくり企業において、生産管理システムの導入やIoTによる工場の見える化等、IT・IoTを活用した生産性向上を進める必要があるが、導入が進んでいない。	IT・IoTの導入に関する補助金の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	企業によって、必要となるIT・IoTの設備が異なるため、企業の生産性向上に資する設備の導入を進める必要がある。	未実施	中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援を行う。	中小企業振興条例に基づく助成				産業振興課	
その他 (勤労者福祉)	27	労働力人口の減少により、高齢者の労働力の確保が必要となっているが、シルバー人材センターの会員数が減少している。	シルバー人材センター就業実人員	995	975	967	907	827	791	729	720	729	725	定年延長等による会員減少への対応	シルバー人材センター運営補助等	シルバー人材センターの周知啓発を継続して行う。	市政だよりやホームページによる広報				産業振興課	
その他 (勤労者福祉)	28	経済情勢の変動により、労働者のニーズに応じた支援が求められる。	融資利用件数	7	7	6	8	29	17	13	3	3	16	勤労者の福祉厚生制度の充実、需要に応じた融資や助成等の実施が必要である。	勤労者融資制度(住宅資金、教育福祉資金)の実施	低利な勤労者融資制度の実施により、勤労者が経済的困難に陥らないよう支援していく。	勤労者融資制度(住宅資金、教育福祉資金)の実施				産業振興課	

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018											
第一次産業 (農業)	1	イノシシ等の鳥獣による農作物被害が発生しているため、捕獲及び国補助を利用した柵の設置をおこなっている。	捕獲頭数(頭)	47	80	98	170	156	247	383	463	452	582	イノシシ等の鳥獣の捕獲を実施し、大幅に捕獲頭数は増加したものの、被害相談状況に改善がみられない。また、国補助を利用した防護柵を設置したエリアも高齢化等により耕作放棄が増加し、管理がでず柵の機能が損なわれている。	有害鳥獣被害防止計画に基づく捕獲の実施及び柵設置支援をおこなっている。	駆除隊員の高齢化による捕獲圧の低下、農業者の高齢化による大規模防護柵の管理不足が懸念されることから、自分の農地(集落)は自分で守るような方策を支援する。	・管理できる規模の防護柵設置及び意欲のある地域による追い払い等の活動の支援 ・地域要望に応じた鳥獣に対する正しい知識・対策等についてのセミナー・座談会の実施						農林水産課	
第一次産業 (農業)	2	農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっている。	認定農業者数(人)	41	41	38	33	34	33	32	33	33	30	大規模生産に適した農地が少ない。また、工業都市である新居浜市では会社勤めを引退後に農業を始める人は多いが、現状では農業を続けることのメリットが見いだせない。	就農相談に対し、愛媛県、農業共済組合、農業委員会、JAなどと連携してサポートを行った。認定農業者を対象とした県単補助事業に市独自の乗せ補助を行った。	認定農業者等の担い手に農地を集約することにより、農地の有効利用を図り耕作放棄地の解消に努める。	・認定農業者経営発展支援事業の活用 ・経営規模の拡大を図る認定農業者の支援						農林水産課	
第一次産業 (農業)	3	農業関係機関と連携を図っているが、若手の新規就農者が少なく、人材確保に困っている。	農業次世代人材投資事業対象者数(人)					1	2	2	2	3	3	大規模生産に適した農地が少ない。また、新居浜市では、商工業に対する関心が強く、農業の魅力が少ない。	農業次世代人材投資事業(旧：青年就農給付金)を実施することにより、就業初期段階の支援を行った。	関係機関と連携を図り、新規就農を目指す若手に対する支援を行う。	農業次世代人材投資事業を活用					農林水産課		
第一次産業 (農業)	4	新居浜産農畜産物に対する市民の関心が低い。また、地産地消推進 Mascotキャラクター及び標語を制定したが、認知度が低い。	地産地消推進を推進する標語と Mascotキャラクターを活用した PR(件)		1				13	15	15	15	15	近隣の産直市の規模が大きすぎるから、新居浜産に対する関心が低いものと思われる。	産直市「四季菜広場」の改修をJA新居浜市が行い、来店客が快適に買い物ができる環境を整えた。また、地産地消に関する市政モニターアンケートを実施した。	地産地消を推進するにあたり、積極的に Mascot や標語を活用する。	・市政だよりやホームページ、各種イベントや農業まつり等で地産地消を推進 ・各種イベントで地産地消推進のポケットティッシュを配布					農林水産課		
第一次産業 (農業)	5	大規模な農家が少なく、小規模零細農家が多い。												新居浜市は限られた平野部に住宅地と農地が混在しており、大規模な経営に不向きである。	新たに始まった農地中間管理事業を活用し、農地の貸付を行っている。	農業委員会と連携し、農地の貸し借りについて担い手等に情報提供を行う。	農地の貸し借りについて担い手等に対して情報提供					農林水産課	JA新居浜市	
第一次産業 (農業)	4と5	産直市(四季菜広場)もリニューアルオープン当初は集客に繋がっていたが後が続かない。 農産物が少ないため、産直市にも農産物が少なく、賑わっていない。	農産物直売所(あかがね市)売上高(万円)			19,337			18,972	19,371	20,681	21,858	20,095	新居浜の農家は小規模農家が多く出品者が少ないことにより品揃えが少ない。 仕組みづくり、人づくり、ものづくりを推進する必要がある。農業生産者の所得が上がる産直市の展開が重要である。		JA西条との合併により品揃えを増やし集客増に繋げたい。	耕作放棄地を耕し、市民農園として活用し余分の野菜を出品してもらおう。					農林水産課	物産協会	
第一次産業 (農業)	6	市民が認知している特産品がない。	農工商連携で開発された新居浜産農産物を使用した地域特産品数(種類)				9			31	31	31	31	大島で七福芋(白いも)が栽培されているが、高齢化等で作付面積が減少している。	大島七福芋可能性調査を行い、作付可能地が約1.3haあることが判明した。	今後、2つの法人を中心に作付けの拡大を図っていく。	七福芋の生産拡大を図るため、地域おこし協力隊制度を活用					農林水産課	JA新居浜市	
			大島七福芋(白いも)出荷量(t)	H10 37t	H11 27t	H12 25t	H13 22t							大島での白いもの耕作地が、高齢化とイノシシ被害により減少している。作付地が1.3haあるにもかかわらず生産量が少ない。		地域おこし協力隊の活用も大切だが、イノシシ対策にもっと力を入れ、収穫できる環境を整える。	白いもはどこでもできる品種ではないが、大島と同じような土質の場所で試験的に栽培してみようか。(例えば同じような花崗岩の垣生山)					農林水産課	JA新居浜市	
第一次産業 (農業)	7	農業生産に不可欠な農業用水の貴重な水源である「ため池」の老朽化が進行している。 また、迫り来る東南海・南海地震等の耐震対策は3池が完了している。	要改修ため池23池のうち整備済みため池数											ため池の老朽化及び耐震対策の計画的な実施	要改修ため池23池のうち3池を整備し、1池の整備に着手した	要改修ため池の指定については、国の指定基準が変更される見込みとなっており、23池に増加する予定である。	農業用ため池の整備					農地整備課		
第一次産業 (農業)	8	老朽化が進行し、維持管理に支障をきたしている。 特に農業水利施設については、営農用水の供給、雨水排水等を担っていることから改修等の要望が増加している。 このため、土地改良施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要がある。	土地改良施設改修要望件数に対する実施件数割合			85 /106	164 /189	112 /125	122 /152	97 /126	90 /106	59 /85	29 /49	老朽化が進行する土地改良施設の計画的な維持管理及び更新	農業水利施設の維持管理・更新を進めた	土地改良施設の老朽化対策について、関係団体及び関係者との協議結果を踏まえ、整備の優先順位を付けるなど、計画的に施設の機能維持及び農地の有効活用に向けていく。	土地改良区の支援(土地改良施設の維持管理・更新)					農地整備課		
第一次産業 (農業)	9	担い手への農地等の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を進めることを目的に、地域の農業者・地権者等の話し合いの推進や出し手の掘り起し等に取り組んでいるが、担い手への集約に繋がっていない。	担い手への農地等の利用集積・集約化面積(ha)	139.1	144.8	149.0	146.7	133.6	134.1	78.8	80.3	82.1	51.7	農業従事者の高齢化及び後継者の減少等により遊休農地が増加している。また、担い手と農地の出し手とのマッチングが進んでいないため担い手への集約・集約化に繋がっていない。	遊休農地の発生防止のため、市内3か所の遊休農地に景観作物を作付けし啓発活動を行った。農地パトロールにより遊休農地を把握するとともに遊休農地の所有者に意向調査を行い、農地を貸したいと希望した情報についてホームページにアップし、あっせんを行った。	人・農地プランの実質化を図り、担い手への農地の集約を進める。遊休農地の発生防止のための啓発活動を継続する。	農業委員会が行う農地パトロールと農地基本台帳調査により遊休農地及び地域農家の現状を把握する。市は、人・農地プランの実質化を図るため、地域の農業者の話し合いの場を作り、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって話し合いを進め、誰に地域の農地を集約・集約化していけばいいか決める。また、遊休農地の発生防止のため、農業委員会が行う景観形成事業を継続する。						農林委員会事務局	物産協会
			遊休農地面積(ha)	133.5	123.8	106.3	100.2	104.8	60.4	72.9	80.8	72.7	77.2											
			中間管理機構貸付件数(件)									2	1											
第一次産業 (農業)	10	耕作放棄地の増加と地域特産物の減衰												新たな農業特産物の創出と新規就農者の育成	別子山未来プロジェクト事業地域おこし協力隊推進費2018年末までに累計5名を導入	地域連合自治会を主体とした別子山未来プロジェクト事業によるサトウカエデ、朝鮮人参、姫ご地鶏の育成により休耕農地を再活用し、新たな特産物を創出する。	地域おこし協力隊員の導入 H26 1名 H27 2名 H30 2名 R01 1名					農林水産課	別子山支所	
第一次産業 (農業)	11	駆除隊員数の減少	駆除隊員数(人)					55	51	46	45	60	53	イノシシ等の捕獲を実施する猟友会駆除隊員が減少している。	捕獲隊支援事業により、狩猟免許の更新手数料等を補助している。	狩猟免許の資格取得に対する補助事業の実施	愛媛県実施のハンター養成塾(狩猟免許取得費用補助あり)の活用を広報する。					農林水産課	物産協会	
第一次産業 (農業)	12	農地が細分化されており、農地の利用効率が低下している。	圃場の簡易整備要望件数(件)(実質0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	効率的な営農を実現するため、軽微な基盤整備を推進し、農地の利用集積と作業の省力化を図る	・軽微な基盤整備(畦畔除去、大区画化)は、地元から要望がなく、事業の実績はありません	・隣接圃場の畦畔の除去 ・高低差の均平 ・排水対策	・圃場の拡大等の基盤整備に関する要望の掘り起こしを行っていく					農地整備課	物産協会	

施策体系検討ワークシート

(産業振興)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
第一次産業 (林業)	1	【林業】 林業従事者の減少													林業従事者が増加できるような就労体制の確立。森林組合を中心に、県の施策等に取り組むが、積極的な支援が行われおらず、成果としては十分でない。	県、森林組合と関係を密にしながら、東予流域活性化センターへ負担金を支出し、担い手育成を支援している。	機械化・路網整備による労働力強度の削減を図るとともに、引き続き東予流域活性化センターへ負担金を支出し、担い手育成・新規就労者への支援を行う。	林業従事者育成活動及び新規就労者拡大支援				農林水産課	
第一次産業 (林業)	2	木質バイオマスの利活用の推進が行われている。	事業実績 (千円)					2,259	3,391	2,101	3,232	2,287	2,347	環境保全のための、木質バイオマスの必要性の向上。	木質バイオマスの積極的な普及を目的として、住友グループの木質バイオマス事業に対して補助金を支出し支援をしている。	今後も継続して、木質バイオマス利活用の推進を図る必要があるため、補助金を継続する。	間伐残材の積極的な利活用				農林水産課		
第一次産業 (林業)	3	市民の森の利用者の増加、林業の体験など森林に対する理解が深まっている。	市民の森来園者数(人)	8,385	9,399	13,224	15,558	12,117	9,732	8,856	11,339	7,031	9,037	市民の森の適正な維持管理と、森林の大切さのPRが必要。一人でも多くの人に来園していただき、森林のもつ良さを体感してもらう。	市民の森の適正な管理と市内園児を対象とした、木育イベントを実施し、森林に対する理解を求める活動を行っている。	今後も木育イベントを継続し、市民の森の適正な維持管理と森林の果たす役割のPRに努める。	幼児を対象とした木に親しむ事業の実施				農林水産課		
第一次産業 (林業)	4	市民の森に整備している各施設の老朽化が目立つ。	整備事業費(千円)									3,500	923	維持管理計画の策定が必要。(アセットマネジメント)	市民の森整備事業等を実施し、老朽化施設への対策に取り組む。	「市民の森個別施設計画」を策定し、老朽化した施設への対策等、計画的な整備に取り組む。	園内遊具や学習館設備の長寿命化に向けた整備				農林水産課		
第一次産業 (林業)	5	【林業】 放置林が増加している。												林産材の価格の低迷と間伐材の利用が減少している。	高性能林業機械導入支援や集約化を行うための資源調査・面積測量の実施など低コスト林業の推進。	国の補助金を活用して森林整備を進めるとともに、新たな森林管理システムを推進して、間伐等の施業面積の拡充に努める。	国の補助金を活用した山林及び竹林の整備推進				農林水産課		
第一次産業 (林業)	6	山林の境界が明確でない上に、林業就業者の減少で、山林は放置林化している。												担い手の育成・確保と、境界の明確化・施業集約化等への取組が必要。	県の補助金を使って、一部地区の山林所有者調査を実施し、所有者の確定を行った。	新たな森林管理システムにおいて、意向調査を順次実施し、所有者の確定及び境界確定に努める。	別子山地区の山林所有者を対象とした意向調査を実施				農林水産課		
第一次産業 (林業)	7	間伐材等を有効利用するために、川上から川下まで、一体的に活性化する方法が求められている。												川下にあたる加工業者等への積極的な支援が必要。	H21国の一次補正により、加工業者等間伐材の利用者への支援に取り組む。	国・県の補助金を活用して、大型のCLT加工機械の導入に向けて、加工業者へ積極的に支援をしていく。	加工・流通施設等設備への助成				農林水産課		
第一次産業 (林業)	8	【林業】 施業可能地区の減少												台風等の自然災害により復旧できていない林道があり、既存林道内での施業可能面積が減少している。	森林組合を中心に、国・県の補助メニューを活用すべきだが、積極的な支援が行われおらず、成果としては十分でない。	森林環境譲与税を活用して、路網整備ができるよう市にて検討する。	災害により被災した林道復旧工事への支援・女性				農林水産課		
第一次産業 (林業)	9	急峻な地形などから、林道等の基盤整備の遅れがある一方で、高性能林業機械の導入については進んでいる。												林道及び作業路網の開通推進が必要。	県営で森林基幹道「加茂角野線」の林道開設工事を実施し、森林組合管理林道の維持管理支援及び造林事業における作業路網の整備。	林道及び作業路網の開通等基盤整備を推進し、搬出の効率化を図る。	林道「加茂角野線」の開通距離の延長				農林水産課		
第一次産業 (林業)	10	除間伐等の適切な森林管理が実施されていない人工林の増加による自然環境保全、水源涵養等の森林機能の低下。	市有林別子山地区における除間伐実施面積(ha)									14.4	16.1	安定した予算措置と施業可能区域の拡大	別子山地区市有林管理委託業務 茂津団地除伐12.7ha 大野団地搬出間伐17.8ha 別子山地区森林整備事業	公共林道の開設は維持しながら、簡易な森林作業道を開設し施業可能区域を拡大していく。	令和元年より別子山地区森林整備事業に取り組み、市有林へ向けて森林作業道を開設				別子山支所		
第一次産業 (林業)	11	林業従事者(事業所)の減少と高齢化	委託可能な地域内事業所の職員数(人)									3	3	安定した予算措置と施業可能区域の拡大	別子山地区市有林管理委託業務	地域内事業所を優先して森林施業業務の発注による、経営の安定と拡大。	別子山地区森林整備事業の実施による新たな森林施業業務の発注				別子山支所		
第一次産業 (林業)	12	木材価格の長期低迷によって施業経費が森林所有者の負担増となり、森林施業意欲が減退している。(収益が得られない)												林道、森林作業道、林内作業道等の路網整備による森林施業の効率化	別子山地区市有林管理委託業務 林内作業道開設2,878m	積極的に林内作業道を開設することにより、林業作業車両等の林地内活動を可能とし、搬出コストを削減する。	令和元年度から市有林へ向けて森林作業道を開設し、市有林到達後は林内作業道も開設する。				別子山支所		
第一次産業 (林業)	13	別子木材加工センターの機器、建屋の老朽化												別子山地区森林整備事業による搬出材の有効活用と販路開拓	別子山地区森林整備事業	老朽化の進む別子木材センターの活性化(新たな中長期計画策定)に協力し、森林整備事業によって搬出材の有効活用を図り、雇用の創出につなげる。	別子山地区森林整備により令和4年度から搬出間伐を開始し、年間約1,000㎡の搬出間伐に取り組む。				別子山支所		
第一次産業 (林業)	14	別子山地区の主たる産業である林業の推進に林道網整備が欠かせないが、整備の進捗が鈍化している。	林道整備延長(m)									60	37	効率的な林道整備	林道保土野線開設事業 林道豊後線開設事業 整備延長:保土野線370m 豊後線448m	整備効率の高い路線を重点的に整備する。	保土野線の開設を促進する。床綱線、肉割線については、地権者の意向を確認のうえ、事業化を検討する。				別子山支所		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
第一次産業 (水産業)	1	漁港施設、海岸の老朽化が進んでいる。	改修が必要な施設数(箇所)							14	12	10	9	11	施設建設から、年数が経過し、施設の老朽化のため、漁業活動に支障をきたしている。そのため、改修、補修が必要となっている。	漁港施設機能保全事業として、機能保全計画を策定し、計画的な施設の改修、補修を実施し、施設の延命化を図った。	策定した計画に基づき、改修工事を実施し、施設の延命化を図るとともに、施設の点検を実施し、適正な維持管理を行っていく。	漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化対策の実施				農林水産課	
第一次産業 (水産業)	2	漁業協同組合が所有している、漁業活動に必要な施設の老朽化が進んでいる。													漁業協同組合が所有している施設は、耐用年数が過ぎ、更新時期にきているものが多数あるが、資金難により、更新できず、漁業活動に支障をきたしている。	漁業環境整備事業補助金として、漁業協同組合に施設更新費用の一部補助を行った。	引き続き、漁業協同組合へ施設更新費の補助を行い、就労環境の改善を行う。	漁協所有施設の修繕への支援				農林水産課	
第一次産業 (水産業)	3	漁獲量が減少している	新居浜市内4漁協の漁獲量(t)	1,423	1,301	1,217	1,156	1,144	733	522	414	423	-	良好な漁場の減少、漁業従事者の減少	漁場廃棄物回収事業として、底引き網漁業で発生した海底ごみの収集、処分についての支援を行い、漁場環境の改善を図った。	引き続き、漁場廃棄物回収事業を継続し、海底ごみの収集を行うことで、漁場環境の改善を行い、海域全体の生産力を底上げする。	漁場廃棄物の回収支援				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	4	漁獲高減少している	新居浜市内4漁協の漁獲高(百万円)	819	774	747	693	694	423	310	308	317	-	漁獲量の減少及び魚価の低迷	高付加価値化を推進するため、地元産の未利用魚を利用した、加工品の開発に対しての補助を行った。	魚価の低迷を打開するため、地元産の魚のブランディング、新たな加工品の開発を行い、地産地消を推進していく。	水産物の加工、流通、販路開拓への支援				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	5	漁業資源が減少している。												全国的に魚の不漁が叫ばれており、漁業資源の回復が急務となっている。	市と漁協で組織された、漁業振興対策協議会による、ヒラメ、キジハタ、トラフグ、クルマエビの放流を実施している。また、内水面漁業においては、アメゴ、アユ等の放流への補助を行っている。	放流事業等を積極的に実施するとともに、漁場の改善を行う必要がある。	種苗放流への支援				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	6	漁場環境の悪化が問題となっている。												藻場が衰退し、魚の産卵場所や稚魚の育成場所が減少している。	漁場廃棄物回収事業に取り組んでいる。	漁場廃棄物の回収に継続して取り組むとともに、海への環境保全を広く市民に啓発する。また、藻場の造成を推進する。	漁場廃棄物の回収支援				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	7	漁協の経営状況が窮迫しており、存続が危ぶまれている。	業務報告書(各漁協):当期利益(千円)	-	-	41615	▲4,377	▲7,191	▲4,700	▲6,395	▲10,818	6,578	31,773	赤字経営体質が続いているため、合併統合を視野に入れた、経営体制の再構築が必要	漁業協同組合へ施設更新費の補助を行い、経済的な援助を実施した。	令和2年4月へ向けて、県下1漁協への合併協議を行っているため、今後の推移を注視するとともに、市場の統合、施設の集約化に向けた協議を進めていく必要がある。	漁協合併、市場統合に向けての支援				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	8	漁業従事者の減少と高齢化が進んでいる。	業務報告書(各漁協):正組合員数(人)	192	185	156	136	141	132	127	122	122	121	若手の担い手を確保する必要がある。	新規就業者に対して、燃料費、漁具購入に際して補助を行った。また、漁船改造費に係る資金の利子補給を行った。	新居浜市内の若手漁業者のネットワークを構築し、新たな漁業収益モデルの構築を図る。	若手漁業者ネットワークの構築				農林水産課		
第一次産業 (水産業)	9	若年層の魚離れ												食卓で魚料理を食べる頻度が減少し、魚離れがおこっている。	未就学児に対して、苦手意識を払拭するため、魚のおもちゃや、活きた魚に触れあってもらう事業を実施した。また、漁業振興対策協議会において、魚料理教室を開催した。	引き続き「おさかなふれあい体験事業」を実施する。	魚食の普及拡大				農林水産課		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ	基礎データの数値										課題	課題に対する第五次での取組状況	課題解決に向けた取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱(案)	担当課	備考																								
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018																																	
観光	1	目的地が1箇所ないし2箇所程度に留まっており、新居浜市内の主要観光施設や飲食施設を周遊しない。	観光入込客数(人)	1,926,784	2,161,584	2,085,621	2,198,604	2,201,627	2,206,154	2,268,175	2,512,975	2,594,818	2,514,364	新規観光客獲得のための情報発信・PR不足 観光客の市内周遊を促す周遊ルートや体験メニューの整備不足 二次交通網の整備不足	1 別子銅山を中核とした新居浜市の産業遺産群の魅力向上を図ることにより、新規観光客の獲得だけでなく、何れでも訪れたい産業遺産観光のまちづくりを目指す ①マイントピア別子端出場ゾーンの魅力創出、整備 ②マイントピア別子東平ゾーンの魅力創出、整備 ③産業遺産群に関連する取組みの推進 2 産業遺産群を中核資源とした観光需要の創出 ①食事メニュー、特産品、お土産品の開発と提供 ②情報発信、プロモーションの推進 3 知名度を向上させ、市民や地域外の人から特別なイメージ(産業遺産群のまち、ものづくりのまち、住みやすいまちなど)を連想する地域ブランド化に取り組み ①本市特有のイメージと結び付けた地域ブランド化の創出 ②新居浜市シティブランドプロモーションの推進によるシンビックプライドの醸成に加え、市外にも本市のファンを増やす取組みを実施 4 既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、新しい地域資源を発掘し、次世代の中核資源となりうる観光資源への成長を目指す ①伝統行事や伝統的建造物を活用した観光の推進 ②山や海(新居大島)を観光資源化する取組みの推進 ③市内に点在する施設の魅力を発信することで新たな魅力の創出を行う ④スポーツツーリズムの推進を行う ⑤MICEやフィルムコミッションの推進 ⑥「ものづくりのまち」の魅力の整備 5 観光施策の効果的・効率的な実施を目指した観光マーケティング機能の導入 6 観光客受け入れ態勢の強化 ①地域におけるホスピタリティの醸成や郷土教育の実施により、観光地としての魅力向上を目指す ②観光客の受入環境や、交通環境等の整備により、観光地としての魅力向上を目指す	1-①マイントピア別子端出場ゾーンにおける施設・展示内容等のリニューアルやマイントピア別子を中心とした産業観光ルートマップの作成 1-②東平資料館の展示内容のリニューアルや貯蔵庫・索道基地跡周辺の新しい活用方法の検討、PR 1-③産業遺産群の魅力を次世代に継承していくための教育、セミナー等の実施やメディア展開の推進、産業遺産群の街並みの観光資源化の検討(ルート策定、マップ作製、ガイド養成など)。産業遺産群の魅力をインバウンド観光客に伝えるための取組みの推進 2-①産業遺産群にちなんだ飲食メニューの飲食店における提供や、特産品、お土産品の開発を市内事業者と連携して実施 2-②利用者目線に立った周遊観光パンフレットの作成、ターゲット(四国周遊者、リピーター、新居浜出身者)を明確にした情報発信等の実施、SNS等を活用した市民からの発信促進のほか、「新居浜ふるさと観光大使」との連携強化を図り、観光や物産などについて情報発信や知名度向上に努める 3-①「銅鑪の里」「新居浜ものづくりブランド」「新居浜の逸品」といった既存の取組みを促進 3-②別子銅山や産業遺産群を連想する新たな取組みや、市民が誇れるスポット等を新たな観光資源として活用 4-①新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備事業に取り組みほか、大島地区の「とうどおくり」などの伝統文化行事や市内の神社仏閣等の伝統的な建造物を観光資源として活用 4-②登山ルートの提案、受入れ体制の整備、高山植物や紅葉スポット等の情報提供の強化、アウトドアアクティビティの整備、クルーズ観光の推進、マリンパーク新居浜の合宿等誘致による活用 4-③既存の施設(あかがねミュージアムや塩の学習館等)や公園の観光への利活用 4-④スポーツに関連した施設における大会開催や合宿の誘致、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 4-⑤市内各施設におけるMICEの誘致、産業遺産群のユニークアベニューとしての活用、フィルムコミッションの設置検討 4-⑥ものづくりのまちを活かした体験メニューの拡充、工場景観の魅力発信、産学官連携強化、塩田の歴史・技術を伝える体験メニューの拡充 5 既存統計の収集や観光客アンケートの実施、「新居浜市観光振興計画」を核としたPDCAサイクルの実施、新居浜版DMO設立の検討 6-①おもてなし研修や事業者向け観光セミナーの開催、着地型旅行商品造成を目指したワークショップ、市内事業者等の交流会の実施、地域人材の育成 6-②キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー等の設置、外国人に向けた誘導サイン、パンフレットの設置、レンタサイクルの導入や観光地を結ぶ周遊バスの整備、観光地までの距離表示等の交通サインの整備	運輸観光課																													
観光	2	四国外から来ている観光客にとって、新居浜市が四国内周遊における重要な立ち寄り場所となっていない。		観光消費額(千円)	4,258,653	4,278,813	4,095,888	4,315,799	3,833,521	3,486,922	3,502,023	3,633,595	4,073,744								4,370,115	既存の地域の特産品、名物料理、お土産品の周知PR不足 地域資源と観光客ニーズを結びつける特産品、名物料理、お土産品開発不足 JR新居浜駅周辺における飲食店機能、物産機能の不足	次のとおり、周遊性の向上や特産品の開発に取り組んだ「マイントピア別子の施設リニューアル」「別子太平記」「ふるさと映画」の製作によるPR ・太鼓台を活用した観光振興、県外での事業実施等を通じて、新居浜市のPRを実施 ・着地型旅行商品の開発・販売 ・グルメマップの製作・配布	2 産業遺産群を中核資源とした観光需要の創出 ①食事メニュー、特産品、お土産品の開発と提供 ②情報発信、プロモーションの推進 3 知名度を向上させ、市民や地域外の人から特別なイメージ(産業遺産群のまち、ものづくりのまち、住みやすいまちなど)を連想する地域ブランド化に取り組み ①本市特有のイメージと結び付けた地域ブランド化の創出 ②新居浜市シティブランドプロモーションの推進によるシンビックプライドの醸成に加え、市外にも本市のファンを増やす取組みを実施 4 既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、新しい地域資源を発掘し、次世代の中核資源となりうる観光資源への成長を目指す ①伝統行事や伝統的建造物を活用した観光の推進 ②山や海(新居大島)を観光資源化する取組みの推進 ③市内に点在する施設の魅力を発信することで新たな魅力の創出を行う ④スポーツツーリズムの推進を行う ⑤MICEやフィルムコミッションの推進 ⑥「ものづくりのまち」の魅力の整備 5 観光施策の効果的・効率的な実施を目指した観光マーケティング機能の導入 6 観光客受け入れ態勢の強化 ①地域におけるホスピタリティの醸成や郷土教育の実施により、観光地としての魅力向上を目指す ②観光客の受入環境や、交通環境等の整備により、観光地としての魅力向上を目指す	2-①産業遺産群にちなんだ飲食メニューの飲食店における提供や、特産品、お土産品の開発を市内事業者と連携して実施 2-②利用者目線に立った周遊観光パンフレットの作成、ターゲット(四国周遊者、リピーター、新居浜出身者)を明確にした情報発信等の実施、SNS等を活用した市民からの発信促進のほか、「新居浜ふるさと観光大使」との連携強化を図り、観光や物産などについて情報発信や知名度向上に努める 3-①「銅鑪の里」「新居浜ものづくりブランド」「新居浜の逸品」といった既存の取組みを促進 3-②別子銅山や産業遺産群を連想する新たな取組みや、市民が誇れるスポット等を新たな観光資源として活用 4-①新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備事業に取り組みほか、大島地区の「とうどおくり」などの伝統文化行事や市内の神社仏閣等の伝統的な建造物を観光資源として活用 4-②登山ルートの提案、受入れ体制の整備、高山植物や紅葉スポット等の情報提供の強化、アウトドアアクティビティの整備、クルーズ観光の推進、マリンパーク新居浜の合宿等誘致による活用 4-③既存の施設(あかがねミュージアムや塩の学習館等)や公園の観光への利活用 4-④スポーツに関連した施設における大会開催や合宿の誘致、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 4-⑤市内各施設におけるMICEの誘致、産業遺産群のユニークアベニューとしての活用、フィルムコミッションの設置検討 4-⑥ものづくりのまちを活かした体験メニューの拡充、工場景観の魅力発信、産学官連携強化、塩田の歴史・技術を伝える体験メニューの拡充 5 既存統計の収集や観光客アンケートの実施、「新居浜市観光振興計画」を核としたPDCAサイクルの実施、新居浜版DMO設立の検討 6-①おもてなし研修や事業者向け観光セミナーの開催、着地型旅行商品造成を目指したワークショップ、市内事業者等の交流会の実施、地域人材の育成 6-②キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー等の設置、外国人に向けた誘導サイン、パンフレットの設置、レンタサイクルの導入や観光地を結ぶ周遊バスの整備、観光地までの距離表示等の交通サインの整備	運輸観光課																				
観光	3	観光客が新居浜市内に宿泊しない。		外国人観光客数(人)	3,021	2,735	3,001	3,561	3,375	2,479	3,943	5,318	10,663								8,823								インバウンド観光客への情報発信・PR不足 インバウンド観光客の受入態勢の整備不足	多言語パンフレットの製作 ・QRコードによる多言語看板の設置	3 ①「銅鑪の里」「新居浜ものづくりブランド」「新居浜の逸品」といった既存の取組みを促進 3-②別子銅山や産業遺産群を連想する新たな取組みや、市民が誇れるスポット等を新たな観光資源として活用 4-①新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備事業に取り組みほか、大島地区の「とうどおくり」などの伝統文化行事や市内の神社仏閣等の伝統的な建造物を観光資源として活用 4-②登山ルートの提案、受入れ体制の整備、高山植物や紅葉スポット等の情報提供の強化、アウトドアアクティビティの整備、クルーズ観光の推進、マリンパーク新居浜の合宿等誘致による活用 4-③既存の施設(あかがねミュージアムや塩の学習館等)や公園の観光への利活用 4-④スポーツに関連した施設における大会開催や合宿の誘致、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 4-⑤市内各施設におけるMICEの誘致、産業遺産群のユニークアベニューとしての活用、フィルムコミッションの設置検討 4-⑥ものづくりのまちを活かした体験メニューの拡充、工場景観の魅力発信、産学官連携強化、塩田の歴史・技術を伝える体験メニューの拡充 5 既存統計の収集や観光客アンケートの実施、「新居浜市観光振興計画」を核としたPDCAサイクルの実施、新居浜版DMO設立の検討 6-①おもてなし研修や事業者向け観光セミナーの開催、着地型旅行商品造成を目指したワークショップ、市内事業者等の交流会の実施、地域人材の育成 6-②キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー等の設置、外国人に向けた誘導サイン、パンフレットの設置、レンタサイクルの導入や観光地を結ぶ周遊バスの整備、観光地までの距離表示等の交通サインの整備	運輸観光課														
観光	4	観光客が新居浜市の特産品・お土産品を認識しておらず、具体的な消費に結びついていない。		観光消費額(千円)	4,258,653	4,278,813	4,095,888	4,315,799	3,833,521	3,486,922	3,502,023	3,633,595	4,073,744								4,370,115														既存の地域の特産品、名物料理、お土産品の周知PR不足 地域資源と観光客ニーズを結びつける特産品、名物料理、お土産品開発不足 JR新居浜駅周辺における飲食店機能、物産機能の不足	多言語パンフレットの製作 ・QRコードによる多言語看板の設置	3 ①「銅鑪の里」「新居浜ものづくりブランド」「新居浜の逸品」といった既存の取組みを促進 3-②別子銅山や産業遺産群を連想する新たな取組みや、市民が誇れるスポット等を新たな観光資源として活用 4-①新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備事業に取り組みほか、大島地区の「とうどおくり」などの伝統文化行事や市内の神社仏閣等の伝統的な建造物を観光資源として活用 4-②登山ルートの提案、受入れ体制の整備、高山植物や紅葉スポット等の情報提供の強化、アウトドアアクティビティの整備、クルーズ観光の推進、マリンパーク新居浜の合宿等誘致による活用 4-③既存の施設(あかがねミュージアムや塩の学習館等)や公園の観光への利活用 4-④スポーツに関連した施設における大会開催や合宿の誘致、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 4-⑤市内各施設におけるMICEの誘致、産業遺産群のユニークアベニューとしての活用、フィルムコミッションの設置検討 4-⑥ものづくりのまちを活かした体験メニューの拡充、工場景観の魅力発信、産学官連携強化、塩田の歴史・技術を伝える体験メニューの拡充 5 既存統計の収集や観光客アンケートの実施、「新居浜市観光振興計画」を核としたPDCAサイクルの実施、新居浜版DMO設立の検討 6-①おもてなし研修や事業者向け観光セミナーの開催、着地型旅行商品造成を目指したワークショップ、市内事業者等の交流会の実施、地域人材の育成 6-②キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー等の設置、外国人に向けた誘導サイン、パンフレットの設置、レンタサイクルの導入や観光地を結ぶ周遊バスの整備、観光地までの距離表示等の交通サインの整備	運輸観光課								
観光	5	四国唯一の工業都市として多くのビジネス関連客が訪れていることが、新居浜市の特徴のひとつであるが、それらのビジネス関連客においても、一般的な観光客と同様の傾向がみられ、宿泊・交通以外の具体的な消費に結びついておらず、需要のとりこぼしがある。		外国人観光客数(人)	3,021	2,735	3,001	3,561	3,375	2,479	3,943	5,318	10,663								8,823																				インバウンド観光客への情報発信・PR不足 インバウンド観光客の受入態勢の整備不足	多言語パンフレットの製作 ・QRコードによる多言語看板の設置	3 ①「銅鑪の里」「新居浜ものづくりブランド」「新居浜の逸品」といった既存の取組みを促進 3-②別子銅山や産業遺産群を連想する新たな取組みや、市民が誇れるスポット等を新たな観光資源として活用 4-①新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備事業に取り組みほか、大島地区の「とうどおくり」などの伝統文化行事や市内の神社仏閣等の伝統的な建造物を観光資源として活用 4-②登山ルートの提案、受入れ体制の整備、高山植物や紅葉スポット等の情報提供の強化、アウトドアアクティビティの整備、クルーズ観光の推進、マリンパーク新居浜の合宿等誘致による活用 4-③既存の施設(あかがねミュージアムや塩の学習館等)や公園の観光への利活用 4-④スポーツに関連した施設における大会開催や合宿の誘致、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 4-⑤市内各施設におけるMICEの誘致、産業遺産群のユニークアベニューとしての活用、フィルムコミッションの設置検討 4-⑥ものづくりのまちを活かした体験メニューの拡充、工場景観の魅力発信、産学官連携強化、塩田の歴史・技術を伝える体験メニューの拡充 5 既存統計の収集や観光客アンケートの実施、「新居浜市観光振興計画」を核としたPDCAサイクルの実施、新居浜版DMO設立の検討 6-①おもてなし研修や事業者向け観光セミナーの開催、着地型旅行商品造成を目指したワークショップ、市内事業者等の交流会の実施、地域人材の育成 6-②キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー等の設置、外国人に向けた誘導サイン、パンフレットの設置、レンタサイクルの導入や観光地を結ぶ周遊バスの整備、観光地までの距離表示等の交通サインの整備	運輸観光課		
観光	6	インバウンド観光客の訪問が少ない。		外国人観光客数(人)	3,021	2,735	3,001	3,561	3,375	2,479	3,943	5,318	10,663								8,823																									

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ	基礎データの数値										課題	課題に対する第五次での取組状況	課題解決に向けた取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱(案)	担当課	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
観光	1	目的が1箇所ないし2箇所程度に留まっており、新居浜市内の主要観光施設や飲食施設を周遊しない。												二次交通網の整備不足		①市民循環型交通手段の整備 ②民間交通機関の活用	①路線バスの運行がない施設や、あっても乗り換えや便数など利用しづらい施設を中心にマイクロバスやワゴン車等で定時制のある市内循環型交通網を整備する。 (例)JR新居浜駅→広瀬公園(広瀬歴史記念館、旧広瀬邸)→西の土居(滝の宮公園、慈眼寺、日暮別邸記念館)→屋一昭和通り(口屋、つづら瀬)→一宮町(一宮神社、武徳殿)→八幡神社→マリンパーク新居浜→黒島(海浜公園、フェリー乗り場)→JR新居浜駅→ ②JR四国及びタクシー組合等と連携し、「駅から駅タウン」のような制度を創設又は事業者との連携により市内のコースを拡充し、古郷交通機関を利用して来訪する観光客の選択肢を増やす。				運輸観光課	観光協会
観光	2	四国外から来ている観光客にとって、新居浜市が四国内周遊における重要な立ち寄り場所となっていない。												地域ブランドとストーリー(物語性)の創造	マイントピア別子や東洋のマチュピチュ(東平)に続く集客の核となる市街(通り)やゾーニング(一角)の検討	① 参考事例 ・大分県湯布院「湯の坪通り」 由布岳の見え方として湯布院駅から金鱗湖までの1kmほどの区域に、ラッシュアワーのような人出がある。 ・滋賀県長浜市「黒壁スクエア」 古い銀行を改造した「黒壁ガラス館」を中心とした古い町並みの一角で、湖北最大の観光スポットになっている。 ②新居浜市における対応可能性検討 ア 昭和通り商店街 新居浜市繁栄の礎である別子銅山の資材調達・運搬等の玄関口であった口屋を中心とした商店街 イ 登り道商店街 口屋から別子銅山へ向かう文字通り入り口 ウ JR新居浜駅から高木交差点への通り 新居浜市中心部へのエントランスであり市のシンボル道路 エ 山根大通り 広瀬公園(広瀬歴史記念館、旧広瀬邸)や瑞応寺、内宮神社、山根公園(別子銅山記念館、大山祇神社、山根グランド、えんとつ山)など、新居浜観光の主要施設が集積している区域。				運輸観光課	観光協会	
観光	2	四国外から来ている観光客にとって、新居浜市が四国内周遊における重要な立ち寄り場所となっていない。												「新居浜」としての知名度が低く、松山、今治のルートに入れてもらうためには、「新居浜」の知名度向上、ブランディングの実施、PR活動が必須であり、観光名所を2・3点に絞り込み、県外への露出をアップしていければと思います。		「愛媛観光」では新居浜が選択に入らないので、愛媛旅行雑誌へのPR、HPでも「愛媛観光」の検索に引っかかるサイトへのアップ				運輸観光課	物産協会	
観光	3	観光客が新居浜市内に宿泊しない												①新居浜市に宿泊する観光動機が創出できていない ②観光客を受け入れる宿泊施設の不足	①-1 MICEの推進 高速道路による時間距離が四国の中心という利便性を活かして会議、研修等の施設の充実を図る ①-2 別子銅山産業遺産及び旧別子観光ガイドの育成 旧別子は高山植物の宝庫であり東平と並ぶ観光資源であり、県内外からの照会も多く、この地域のガイドを養成し、いつでも希望者に対応できる体制とする。また、これらの観光客を市中観光に向かわせるため、市内の産業遺産を含めた観光ガイドの養成に努める。 ①-3 温泉付き宿泊施設の開発(民活) ② 近隣市との連携、情報共有による宿泊施設情報の確保、提供	①-1 近い将来検討が必要になってくるであろう市民文化センターの建て替えを見据え、計画的な関連施設の施設整備を検討。 ①-2 マイントピア別子を拠点とした東平エリアのガイドが主となっている活動を、市内に点在する産業遺産に広げ、旧別子地域も含めた市内全域に拡大するため、ガイドの待遇面改善や事務局体制の充実を図る。 ①-3 周辺の西条市や今治市に温泉が湧出しており、新居浜市でも民活による開発を検討する。 また、別子温泉(マイントピア別子)に宿泊機能の増設の可能性について、用地の確保や通年の宿泊客見通しなどの検討を行う。 ② 西条市、今治市、四国中央市、観音寺市等特急列車で概ね40分程度の近隣市の宿泊情報を共有、提供できる方策を検討。 ・ 大鼓祭り期間中の宿泊供給量の絶対不足解消 ・ 近隣市のイベントにおいて新居浜市に宿泊客を呼び込む			運輸観光課	観光協会		
観光	4.5	4 観光客が新居浜市の特産品・お土産を認識しておらず、具体的な消費に結びついていない。 5 四国唯一の工業都市として多くのビジネス関連客が訪れていることが新居浜市の特徴の一つであるが、それらのビジネス関連客においても一般的な観光客と同様の傾向がみられ、宿泊・交通以外の具体的な消費に結びついておらず、需要の取りこぼしがある。												①既存の地域の特産品、名物料理、お土産の周知PR不足 ②地域資源と観光客ニーズを結びつける特産品、名物料理、お土産の開発不足 ③JR新居浜駅周辺における飲食機能、物産機能の不足	①まず、既存商品の掘り起こしが必要。 加えて特産品、名物料理、お土産の開発が急務 ②地域ブランド「あかがね」を確立 ③市が駅周辺適地を確保し、飲食・物産販売機能をもつ事業者を誘致する。	①、② 「あかがね」等新居浜ブランドの確立 ○イベントの冠にあかがねを使用→あかがねマラソン(既存) ○ 物産の新ブランドの「楠公さん」→「新居浜あかがねの楠公さん」等 (楠正成徳と新居浜市の関係を明確にする。) ○大島白いも(七福草)の増産とブランド育成・拡充を図るため、島内の空家等を活用した滞在型農園施設を整備し、農業従事者を育成する。(今治市ラントウーベン大三島を参考) ○銅関連特産品の開発 ・銅製品加工事業者や技能者を誘致・育成する。 ・銅細工体験(既存=マイントピア別子、東平) ・おみやげの開発(銅アクセサリー、銅板しりふや製作キット) ③ たちまちの対応は困難なことから、当面は、駅周辺の飲食店(うどん、ラーメン、イタリアン等)マップを作成し観光客に情報提供するとともに、駅中売店(コンビニ)や駅付近のスーパーマーケット(フジ)に土産物販売の拡充を依頼する。			運輸観光課	観光協会		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱(案)	担当課	備考	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
観光	6	インバウンド観光客の訪問が少ない。													インバウンド観光客への情報発信・PR不足 インバウンド観光客の受入態勢の整備不足	外国人向け観光サイトの開設と同時に観光特別サイトの開設						運輸観光課	物産協会
観光															別子産業遺産は観光資源に必ずなる 鉱山や林業と観光目的の開発相談	特にマイントピアから筏津下までの第4通洞を観光坑道化する						運輸観光課	機械産業
観光		新居浜の素晴らしい写真等が有料になってしまっている。熊本のくまもんはフリーにて使用することができる。 (太鼓祭りの写真、住友さんの東洋のマチュピチュの写真、まちゆりなど)													誰でも使用できるフリー素材があればよい							運輸観光課	観光協会所有の写真について、営利目的での提供はしていない。 物産協会

